

漁業法（昭和24年法律第267号）第69条第1項の規定により、令和5年（2023年）9月1日、留萌海区における漁業権の内容たる共同漁業及び区画漁業について、次のとおり免許した。
なお、当該漁業権の内容は、令和5年5月31日付け北海道告示第10849号のとおりである。

令和5年（2023年）9月1日

北海道知事 鈴木 直道

（共同漁業）

免許番号	漁業権者の住所及び氏名	
留海共第1号	増毛郡増毛町	増毛漁業協同組合
留海共第2号	留萌郡小平町	新星マリン漁業協同組合
留海共第3号	同上	同上
留海共第4号	苫前郡羽幌町	北るもい漁業協同組合
留海共第5号	同上	同上
留海共第6号	同上	同上
留海共第7号	同上	同上
留海共第8号	同上	同上
留海共第9号	増毛郡増毛町	増毛漁業協同組合
留海共第10号	同上	同上
留海共第11号	留萌郡小平町	新星マリン漁業協同組合
留海共第12号	同上	同上
留海共第13号	同上	同上
留海共第14号	同上	同上
留海共第15号	苫前郡羽幌町	北るもい漁業協同組合
留海共第16号	同上	同上
留海共第17号	同上	同上
留海共第18号	同上	同上
留海共第19号	同上	同上
留海共第20号	同上	同上
留海共第21号	天塩郡遠別町	遠別漁業協同組合
留海共第22号	同上	同上
留海共第23号	苫前郡羽幌町	北るもい漁業協同組合
留海共第24号	同上	同上
留海共第25号	同上	同上
留海共第26号	同上	同上
留海共第27号	同上	同上
留海共第28号	同上	同上
留海共第29号	留萌市	北るもい漁業協同組合ほか3名
留海共第30号	同上	同上

（区画漁業）

免許番号	漁業権者の住所及び氏名	
増海区第1号	増毛郡増毛町	増毛漁業協同組合
小平海区第1号	留萌郡小平町	新星マリン漁業協同組合
小平海区第2号	同上	同上
苫前海区第1号	苫前郡羽幌町	北るもい漁業協同組合
羽海区第1号	同上	同上
羽海区第2号	同上	同上
羽海区第3号	同上	同上
初海区第1号	同上	同上
初海区第2号	同上	同上
初海区第3号	同上	同上
天海区第1号	同上	同上
遠海区第1号	天塩郡遠別町	遠別漁業協同組合
遠海区第2号	同上	同上